

(証券コード 9979)
平成26年11月11日

株 主 各 位

東京都大田区大森北一丁目22番1号
(本社事務所 東京都大田区大森北一丁目1番10号)

株 式 会 社 大 庄

代表取締役社長 平 了 寿

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますて、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年11月26日(水曜日)午後5時50分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年11月27日(木曜日)午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都港区台場一丁目9番1号
ホテル日航東京 1階 ペガサス
[末尾に記載の「第43回定時株主総会会場案内図」をご参照のうえ、お間違えないようご注意ください。]
3. 目的事項
報告事項 (1) 第43期(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第43期(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. その他招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- (お願い) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daisy.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年9月1日から
平成26年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策や金融政策を背景に円安や株高が進行し、企業収益の改善や設備投資の増加、個人消費の持ち直しに加えて、消費増税前の駆け込み需要などもあり、緩やかな景気回復基調が続きました。しかしながら、海外での新興国の景気減速や国内での消費増税後の反動懸念など、依然として先行き不透明な状況の中で推移いたしました。

外食業界におきましては、個人消費の回復とともに全体的には堅調に推移しましたが、一方で人材の採用難やパート・アルバイトの時給高騰などが、店舗運営上での大きな問題としてクローズアップされ、企業としては労働環境の整備や人材確保が大きな経営課題となりました。

このような状況の中で、当社グループは、従業員の労働環境の改善と、今後の外食市場を見据えた抜本的な経営戦略の刷新を図ることを目的として、平成26年1月より「業務構造改革」に着手いたしました。

その骨子は、一時的な売上高減少を見込んだ上で、定休日の設定を含む店舗営業時間の短縮を図ったことであります。しかしながら、収益源の低下を最小限に止めるため、時間当たりの労働生産性を高めるべく、絶えず営業時間の見直しを行い、より最適な営業時間体制の構築に努めました。その結果、既存店売上高は、1～3月累計では対前年比87.3%と大きく減少しましたが、4～8月累計では対前年比93.1%と改善成果を着実に上げることができました。

また、現在の人手不足問題を解消し、今後に向けた適正なオペレーション体制を構築するために、不採算店舗のリストラクチャリングを強化いたしました。さらには、従業員のモチベーションアップを図るため、来期からの実施を目標に、新しい人事制度や賃金制度の構築についても着手いたしました。

一方、店舗展開においては、新規出店を4店舗、店舗改装（業態転換を含む）を16店舗、店舗閉鎖を53店舗で行いました。

これにより、当連結会計年度末のグループ直営店舗数は、前年同期末に比べ49店舗減少の599店舗となっております。店舗業態の内訳としては、庄や211店舗、日本海庄や114店舗、うたうんだ村70店舗、やるき茶屋58店舗、築地日本海22店舗、築地寿司岩20店舗、大庄水産19店舗、その他業態85店舗となっております。さらにフランチャイズ店の店舗数は200店舗となっております。

以上の結果、連結売上高は、前年同期に比べ5.9%減少の73,116百万円となりました。

一方、利益面につきましては、売上高の減少により売上総利益額が大幅に減少したことや店舗リストラクチャリングによる特別損失の計上が影響し、営業損失は1,054百万円（前年同期は営業利益1,370百万円）、経常損失は1,147百万円（前年同期は経常利益1,279百万円）、当期純損失は1,607百万円（前年同期は当期純利益163百万円）となりました。

また、事業の種類別セグメントの概況としては、次のとおりであります。

<飲食事業>

当社グループの既存店売上高が対前年比93.5%と減少したこと等により、売上高は前年同期に比べ7.4%減少の62,377百万円となりました。

<卸売事業>

鮮魚卸売子会社のグループ外部取引先への売上が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ7.4%増加の4,128百万円となりました。

<不動産事業>

賃貸物件が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ10.8%増加の1,061百万円となりました。

<フランチャイズ事業>

フランチャイズ店舗数が減少したこと等により、売上高は前年同期に比べ5.7%減少の356百万円となりました。

<その他事業>

物流子社が行うグループ外部取引先への配送業務が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ0.8%増加の5,191百万円となりました。

また、事業セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業セグメント区分		前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比増減(△)	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
			%		%		%
	庄 や	21,676	27.9	19,390	26.5	△2,285	△10.5
	日 本 海 庄 や	16,039	20.6	14,958	20.5	△1,080	△6.7
	や る き 茶 屋	6,397	8.2	5,659	7.7	△738	△11.5
	う た う ん だ 村	4,595	5.9	4,485	6.1	△110	△2.4
	築 地 日 本 海	3,528	4.5	3,491	4.8	△36	△1.0
	大 庄 水 産	2,406	3.1	2,878	3.9	471	19.6
	築 地 寿 司 岩	1,595	2.1	1,565	2.1	△30	△1.9
	そ の 他	11,107	14.4	9,947	13.7	△1,159	△10.4
飲	食 事 業 計	67,347	86.7	62,377	85.3	△4,969	△7.4

(単位：百万円)

事業セグメント区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比増減(△)	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
卸 売 事 業 計	3,843	4.9%	4,128	5.6%	285	7.4%
不 動 産 事 業 計	958	1.2	1,061	1.5	103	10.8
フ ラ ン チ ャ イ ズ 事 業 計	378	0.5	356	0.5	△21	△5.7
そ の 他 事 業 計	5,152	6.7	5,191	7.1	39	0.8
合 計	77,680	100.0	73,116	100.0	△4,563	△5.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は1,228百万円で、新規出店や改装店等による有形固定資産取得投資額が1,115百万円、新規出店等による敷金・保証金差入投資額が113百万円であります。なお、当連結会計年度における新規出店の状況は次のとおりであります。

NO	開 店 月	店 舗 名
1	平成25年12月	日 本 海 庄 や 東 伏 見 南 口
2	平成26年 2月	大 庄 水 産 高 崎 東 口
3	平成26年 4月	庄 や 国 府 津 駅 前
4	平成26年 8月	庄 や 矢 野 口

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に要する資金は、自己資金および借入金により充当しております。

(4) 対処すべき課題

歴史的な転換期を迎えている外食業界の中には、今後10年、20年先の外食市場を見据えた抜本的な経営戦略の刷新を図ることが不可欠であると考えております。

当社が平成26年1月より取り組んでいる「業務構造改革」は、まさにいかなる環境変化にも対応できる強固な経営基盤を構築することを目指しております。当社としては、この改革を早期に実効あるものに結び付けていきたいと考えております。

一方で、いかなる環境下においても、当社の企業理念である「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」にはゆるぎないものがあり、社内においてはサービス業の本質である「お客様第一主義」の再徹底を図りたいと考えております。そして、単に画一化されたチェーン店ではなく、店舗ごとに地域のお客様との密接な関係づくりに努め、「真に人間味のある店づくり」を目指していきたいと考えております。

具体的に対処すべき課題としては、店舗オペレーション体制の再構築、新しい店舗営業組織体制の推進、新しい人事制度・賃金制度に基づく業務運営、M D（マーチャンダイジング）戦略の強化、新しい店舗業態の開発などに取り組み、これらの施策を着実に実行することにより、収益力の回復を図りたいと考えております。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第40期 (平成23年8月期)	第41期 (平成24年8月期)	第42期 (平成25年8月期)	第43期 (平成26年8月期)
売 上 高(百万円)	79,227	78,014	77,680	73,116
経 常 利 益または 経常損失(△)(百万円)	△814	2,059	1,279	△1,147
当 期 純 利 益または 当期純損失(△)(百万円)	△3,395	884	163	△1,607
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	△178円82銭	43円29銭	7円88銭	△77円70銭
総 資 産(百万円)	52,069	50,547	48,401	45,188
純 資 産(百万円)	25,145	26,397	26,310	24,446
1株当たり純資産	1,243円77銭	1,269円60銭	1,264円88銭	1,174円43銭

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 業 務 内 容
	百万円	%	
株式会社 ディ・エス物流	99	100.0	貨物自動車運送業および酒類・食料品販売
米川水産株式会社	90	100.0	水産物、水産加工品販売
株式会社 アサヒビジネスプロデュース	60	75.0	不動産事業および煙草・飲料等の販売
株式会社 ア ル ス	80	63.0	病院、事業用給食施設の運営
新潟県佐渡海洋深層水株式会社	96	100.0	飲料水等の製造・販売

(7) 主要な事業内容（平成26年8月31日現在）

当社の企業集団は、当社および連結子会社5社ならびに関連会社1社で構成され、飲食店舗チェーンの展開による飲食事業を主な内容とし、さらにこれに関連する食材の卸売事業、不動産事業、フランチャイズ事業、運送およびその他サービス事業等の事業活動を展開しております。具体的事業としては次のとおりであります。

- ① 飲 食 事 業： 飲食店舗チェーンの展開、病院・事業用給食施設の運営
- ② 卸 売 事 業： 生鮮食材等の卸売、フランチャイズ店への食材卸
- ③ 不 動 産 事 業： 不動産の賃貸・管理
- ④ フランチャイズ事業： フランチャイズ店への経営指導等
- ⑤ そ の 他 事 業： 食材等の運送、飲料水等の製造・販売

(8) 主要拠点等（平成26年8月31日現在）

① 当社の主要な事業所および工場の状況

当 社 本 社	東京都大田区大森北一丁目1番10号
当 社 中 部 営 業 所	愛知県名古屋市中南区駄上二丁目5番30号
当 社 物 流 セ ン タ ー	東京都品川区東品川一丁目32番15号
当 社 名 古 屋 物 流 セ ン タ ー	愛知県名古屋市中熱田区千代田町11番24号

② 子会社の事業所および工場

株式会社ディ・エス物流本社	東京都中央区勝どき四丁目5番12号
米川水産株式会社本社および工場	東京都中央区勝どき四丁目5番12号
株式会社アサヒビジネスプロデュース本社	東京都中央区日本橋茅場町二丁目17番7号
株式会社アルス本社	東京都大田区蒲田三丁目23番8号
新潟県佐渡海洋深層水株式会社本社および工場	新潟県佐渡市多田960番地

③ グループ店舗
 ・直営店……………599店舗 ・フランチャイズ店……………200店舗

都 道 府 県	直 営 店	フランチャイズ店	合 計
	店	店	店
東 京 都	236	52	288
神 奈 川 県	36	92	128
千 葉 県	100	8	108
愛 知 県	62	10	72
静 岡 県	21	4	25
茨 城 県	22	0	22
長 崎 県	11	4	15
栃 木 県	6	7	13
群 馬 県	0	13	13
新 潟 県	9	3	12
福 島 県	10	0	10
三 重 県	8	1	9
山 梨 県	6	0	6
富 山 県	2	4	6
福 岡 県	5	0	5
長 崎 県	5	0	5
北 海 道	5	0	5
青 森 県	4	0	4
宮 城 県	4	0	4
石 川 県	4	0	4
大 阪 府	4	0	4
岐 阜 県	3	1	4
岩 手 県	3	0	3
兵 庫 県	3	0	3
岡 山 県	3	0	3
山 形 県	2	0	2
滋 賀 県	2	0	2
京 都 府	2	0	2
広 島 県	2	0	2
山 口 県	2	0	2
島 根 県	2	0	2
宮 崎 県	1	1	2
秋 田 県	1	0	1
奈 良 県	1	0	1
和 歌 山 県	1	0	1
鳥 取 県	1	0	1
高 知 県	1	0	1
愛 媛 県	1	0	1
香 川 県	1	0	1
佐 賀 県	1	0	1
熊 本 県	1	0	1
鹿 児 島 県	1	0	1
合 計	599	200	799

(9) 使用人の状況（平成26年8月31日現在）

区 分	人 数	前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
	人	人	歳	年
飲 食 事 業	2,860	△112	41.7	7.2
卸 売 事 業	141	5	42.2	9.5
不 動 産 事 業	22	△1	39.1	7.3
フ ラ ン チ ャ イ ズ 事 業	9	△1	55.6	20.9
そ の 他 事 業	434	21	40.4	7.5
合 計 ま た は 平 均	3,466	△88	41.6	7.3

(注) 上記従業員数には、パート・アルバイトの期中平均人数4,005人（1日8時間換算）は含んでおりません。

関係会社従業員については、主要事業の区分に集計されております。

(10) 主要な借入先および借入額（平成26年8月31日現在）

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,834
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,196
株 式 会 社 横 浜 銀 行	830
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	586
株 式 会 社 り そ な 銀 行	270
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	190
株 式 会 社 常 陽 銀 行	180
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	118
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	95
株 式 会 社 伊 予 銀 行	40
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	30
株 式 会 社 千 葉 銀 行	26

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 21,198,962株
 (自己株式 513,227株を含む)
 (3) 株主数 24,509名
 (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
株式会社宇宙	5,896 ^{千株}	28.5%
サントリービア&スピリッツ株式会社	2,843	13.7
アサヒビール株式会社	967	4.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	645	3.1
平辰	625	3.0
大庄従業員持株会	576	2.8
株式会社三井住友銀行	429	2.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	420	2.0
大庄取引先持株会	319	1.5
麒麟麦酒株式会社	229	1.1

(注) 上記大株主には、自己株式（513,227株）は含まれておりません。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項（平成26年8月31日現在）

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成26年8月31日現在）

(1) 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 辰	経 営 全 般	米川水産(株) 代表取締役会長 (株)ディ・エス物流 代表取締役会長 (株)アルス 代表取締役会長 新潟県佐渡海洋深層水(株) 代表取締役会長 協同組合庄や和食グループ 理事長 (株) 宇 宙 取 締 役
取締役副社長	平 了 寿	営業統括本部長 兼営業戦略本部長	(株)宇宙 代表取締役社長 米川水産(株) 常務取締役
専務取締役	石 村 公 一	物流統括本部長 兼商品本部長 兼物流営業本部長	
専務取締役	水 野 正 嗣	管理統括本部長 兼管理本部長	新潟県佐渡海洋深層水(株) 取締役 (株) アル ス 監 査 役
専務取締役	寺 田 徹 郎	営業本部長 兼第三支社長 兼第六支部長	
常務取締役	林 田 泰 徳	営業本部副本部長 兼西日本支社長 兼第二支部長	
取 締 役	新 井 哲	第 四 支 社 長 兼第八支部長	
取 締 役	平 山 等	人 事 本 部 長 兼 人 事 部 長	
取 締 役	西 田 達 治	第 二 支 社 長 兼第三支部長	
取 締 役	青 柳 英 一	総 務 部 長	(株)アサヒビジネスプロデュース 取締役 米川水産(株) 監査役
取 締 役	木目田 裕		西村あさひ法律事務所 弁護士 (パートナー) 楽天証券株式会社 社外取締役 株式会社アドバンスクリエイト 社外取締役
常勤監査役	佐々木 芳 広		(株)ディ・エス物流 監査役 新潟県佐渡海洋深層水(株) 監査役
監 査 役	丸 山 紘 史		(株) アル ス 監 査 役
監 査 役	中 條 高 徳		(株)アサヒビジネスプロデュース 社外監査役
監 査 役	長 岡 勝 美		長岡税務会計事務所 所長
監 査 役	松 田 繁		松田公認会計士事務所 代表 小津産業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役木目田裕は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち中條高德、長岡勝美および松田繁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役長岡勝美は、公認会計士および税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役松田繁は、公認会計士および税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役木目田裕および社外監査役長岡勝美、松田繁につきましては、東京証券取引所に対し、有価証券上場規程に定める独立役員として届出を行っております。
6. 平成25年11月27日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、次のとおり取締役が異動しております。
 就任 取締役 青 柳 英 一
 退任 取締役 平 博
7. 取締役西田達治は、平成26年8月31日をもって辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (1名)	223百万円 (5百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	26百万円 (9百万円)
合 計 (うち社外役員)	17名 (4名)	250百万円 (15百万円)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務役員の使用人給与相当額11百万円を支払っております。
2. 株主総会の決議による取締役に対する報酬限度額は年額360百万円であります。(平成3年11月27日 定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役に対する報酬限度額は年額36百万円であります。(平成3年11月27日 定時株主総会決議)
4. 上記のほか、平成25年11月27日の定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金6百万円(取締役1名)を支給しております。
5. 上記には、平成25年11月27日の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
6. 上記、報酬等の総額には当該事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

(3) その他会社役員に関する重要な事項

平成26年9月10日付で以下のとおり代表取締役の異動がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
平 了 寿	代 表 取 締 役 社 長	取 締 役 副 社 長
平 辰	取 締 役 (相 談 役)	代 表 取 締 役 社 長

(注) なお、当社は、平成26年11月27日開催予定の定時株主総会において、定款の一部変更（役付取締役を取締役相談役の追加）を付議する予定であります。平辰の正式な取締役相談役就任は、議案の承認および株主総会終了後の取締役会を経て就任する予定です。

(4) 社外役員の状況

- ① 他の法人等における業務執行取締役等、社外役員の兼務の状況（平成26年8月31日現在）

区 分	氏 名	他の法人等における業務執行取締役等、社外役員の兼務の状況
取 締 役	木目田 裕	西村あさひ法律事務所 弁護士（パートナー） 楽天証券株式会社 社外取締役 株式会社アドバンスクリエイト 社外取締役
監 査 役	中 條 高 徳	(株)アサヒビジネスプロデュース 社外監査役
監 査 役	長 岡 勝 美	長岡税務会計事務所 所長
監 査 役	松 田 繁	松田公認会計士事務所 代表 小津産業株式会社 社外監査役

(注) 1. (株)アサヒビジネスプロデュースは、当社の子会社であります。
2. その他、社外役員が業務執行取締役等、社外役員を兼務する法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 の 内 容
取 締 役	木目田 裕	当事業年度開催の取締役会においては、15回中15回に出席し、主に弁護士としての専門的な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を行っております。
監 査 役	中 條 高 徳	当事業年度開催の取締役会においては、15回中6回に出席し、監査役会においては18回中7回に出席し、経営者としての豊富な経験、高い見識から、取締役会ならびに監査役会で適宜質問をし、必要な発言を行っております。
監 査 役	長 岡 勝 美	当事業年度開催の取締役会においては、15回中15回に出席し、監査役会においては18回中18回に出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的知見から、取締役会ならびに監査役会で適宜質問をし、必要な発言を行っております。
監 査 役	松 田 繁	当事業年度開催の取締役会においては、15回中15回に出席し、監査役会においては18回中18回に出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的知見から、取締役会ならびに監査役会で適宜質問をし、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

- | | |
|---|-------|
| (1) 名称 新日本有限責任監査法人 | |
| (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 31百万円 |
| (3) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |
| (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 | |

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定に関しては、会社法第340条第1項に照らし合わせて判断いたします。

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行の適正を確保するための体制

- ① 当社は、取締役、従業員の職務の執行が法令・定款および社内規程に適合することを確保するために、「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」を定め、取締役がこれを率先して遵守することにより、企業価値の向上と社会的責任を遂行します。
- ② 取締役会については、「取締役会規程」ならびに「取締役会付議規程」の定めにより、月1回の定期開催を原則とし、必要に応じて随時開催しております。運営に当たっては、経営上の重要な事項については弁護士等その分野の専門家にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。
- ③ 取締役の職務執行については、監査役が「監査役会規程」および「監査役監査規程」の定めにより経営執行に対する監督強化を図っております。なお、取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、取締役会に報告し、その是正を図り、適切かつ厳正な運営を実行します。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会の職務執行に係る取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書等の保存管理すべき情報については、「文書取扱規程」「情報管理規程」に基づき保存期間・保存方法等を明確にし、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人が何時でも閲覧可能な状態を維持しております。

- ② 取締役の職務執行に係る情報等は、「情報管理規程」に定める情報区分に従った表示を施して記録・保存しております。また電磁的媒体の記録情報にはアクセス制限を付す等のセキュリティ管理をしております。
- ③ 取締役の職務執行に関する情報等の作成、保存、管理状況について、監査役が監査します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制

- ① 当社の経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因として、下記事項が内在していることを認識し、取締役および従業員全員が共有し対応しております。
 - イ. 経営戦略の意思決定において十分な情報、分析、検討等の欠如による戦略ミスが、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼすリスク
 - ロ. 食中毒や食材事故の発生により、店舗の一定期間の営業停止や営業認可取消し、ブランドの失墜、損害賠償の請求等を被るリスク
 - ハ. 役員や従業員の不正行為やコンプライアンス違反により、社会的信用の失墜や経営に重大な支障を被るリスク
 - ニ. 投資活動において当初計画の回収ができずに重大な損失となるリスク
 - ホ. 不測の事態により情報管理システムに障害が発生し、物流体制や店舗運営体制に支障をきたすことにより業績に重大な損失を被るリスク
 - ヘ. 自然災害や火災、店舗や工場での不測の事故等により、店舗営業を中断せざるを得ない状況が発生した場合に業績や財政状態に重大な影響を被るリスク
 - ト. その他の経営に重大な影響を被るリスク
- ② リスク管理体制の基本として「リスク管理規程」を定め、取締役および従業員全員が認識を共有する体制にしております。また、内在する個々のリスクについては管理責任者を任命し、適切な対策を実施して発生の未然防止を図っております。
- ③ 各部門の担当役員は、リスクマネジメント状況を監督し、適切な指導・改善を図っております。また、リスク管理委員会を定期に開催し、想定されるリスクの予防策策定、および顕在化したリスクの対応と再発防止策を実行しております。
- ④ 不測の事態が発生した場合の「危機管理規程」を定め、不測事態発生時には直ちに代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を組成し、顧問弁護士、外部専門家等のアドバイスを受けて迅速な対応を行い、事態の悪化や損失の拡大を最小限に食い止める体制を構築しております。

- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」を定め、取締役会の月1回の定例開催および重要事項については必要に応じて随時取締役会を開催しております。
 - ② 重要事項については「取締役会付議規程」を定め、取締役会に付議する担当取締役が中心となって関係各部門と十分に事前協議し、取締役会の審議を経た上で執行決定しております。
 - ③ 取締役会での決定事項の業務執行は、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」の定めに沿って各部門の責任者の下で効率的な運営に努めております。
- (5) 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 従業員の職務執行が円滑かつ適正に運営される基本として、「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」を定め、これの遵守の徹底に努めております。
 - ② 会社のコンプライアンスを統括する専門組織としてコンプライアンス統括室を置き、コンプライアンスの社内徹底、教育研修等の取組み状況を監査し、維持・向上を図り機能性を高めることにしております。
 - ③ 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期に開催し、コンプライアンスに関する重要事項を審議し、監視する体制をとっております。
 - ④ コンプライアンス教育・指導は、研修制度にカリキュラムを折り込み実施しております。また、その結果を取締役ならびに監査役に適宜報告してコンプライアンス体制の充実を図っております。
 - ⑤ 法令・定款違反行為、コンプライアンスに関する社内通報体制として「内部通報制度規程」を定め、第三者機関および内部監査部を直接の通報受理者とする社内通報システムを設置しており、早期に問題点の対応を図ることとしております。なお、運営に当たっては情報提供者の保護など「内部通報制度規程」の定めに従って対応しております。
- (6) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」は、グループ会社の行動指針として適用し推進しております。また、グループ会社にも当社の諸規程を踏まえた各社毎の規程を整備させることにより、グループ全体の業務の適正を確保する運営に努めております。
 - ② グループ会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき当社への報告、決裁等を基本に管理しております。また、当社の内部監査部が定期的に監査を行うとともに、必要に応じて経理部が四半期毎の会計監査を行うな

ど、関係各部がモニタリングを実施し、問題点の早期把握、改善に努めております。

- ③ グループ会社の月次会議を毎月開催し、計画と実績面の検証の他、月次における適正な業務処理の改善を実施しております。
- ④ 当社監査役は、関係会社監査役との連携を密にし、関係会社各社の内部統制システムの有効性について定期的に検証します。また、グループ会社に法令定款違反行為、コンプライアンスに関する重要な事実が発見された場合は、親会社の常勤監査役に報告を行うとともに、早期に適切な改善を図ることとしております。

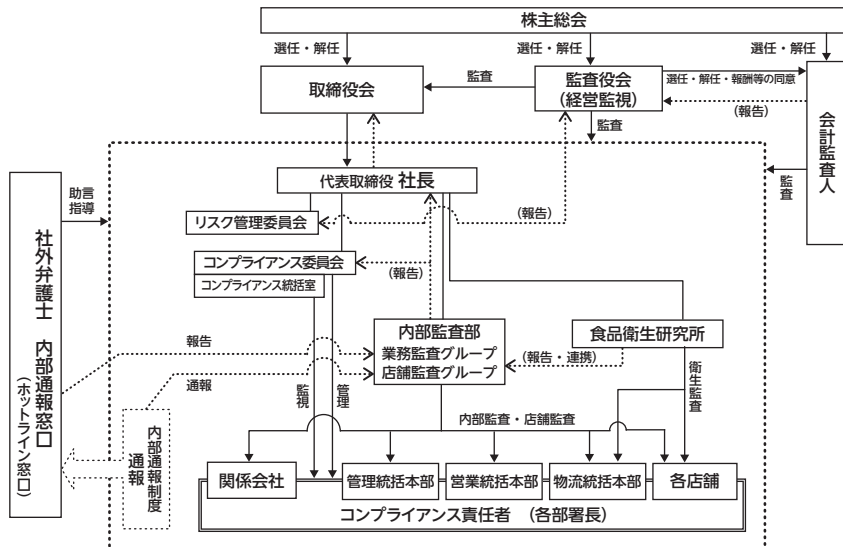
(7) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人については、監査役求めに応じ、当社の従業員から監査役補助者を任命することとしております。運営に当たっては、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととし、その人事評価は常勤監査役が行い、当該使用人の任命、異動等の人事上の処遇については常勤監査役の同意を得た上で決定し、取締役会からの独立性を確保します。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項等については「監査役会規程」を定め、業務ならびに業績等に重大な影響を及ぼす事項について速やかに監査役に報告する体制を構築しております。また、定款および「監査役会規程」「取締役会規程」の定めにより、監査役は各種会議へ出席し報告を受けるとともに意見を述べる体制としております。
- ② 監査役が資料を閲覧し監査・調査を行うことについて「監査役監査規程」を定め、監査役による監査が実効的に行われるための体制を確保しております。監査役は、代表取締役や内部監査部と定期的に意見および情報の交換を行い、適切な報告体制の維持に努めるとともに、監査の実効性を高めております。

<コーポレートガバナンス図>



7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上ならびに株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題に位置付けております。また、利益配分につきましては、事業拡大に向けて内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様に対しては、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としつつ、業績動向や財務健全性の状況も十分に考慮した上での適正な利益還元を行っていきたくと考えております。

当期の業績は厳しい結果とはなりましたが、当期末までの剰余金の状況等も踏まえ基本方針に基づき安定配当を継続したいと考えております。

従いまして、当期末の配当金につきましては、前期末と同額の1株当たり8円とさせていただきます、通期では前期と同額の年間14円となります。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年8月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,374	流動負債	12,551
現金及び預金	9,084	買掛金	2,517
売掛金	2,487	短期借入金	1,905
商品及び製品	427	1年以内返済予定長期借入金	1,850
原材料及び貯蔵品	176	1年以内償還予定社債	1,200
前払費用	737	リース債務	423
繰延税金資産	505	未払金	2,895
その他	161	未払法人税等	165
貸倒引当金	△205	未払消費税等	480
		賞与引当金	241
		株主優待引当金	104
		店舗閉鎖損失引当金	71
		資産除去債務	187
		その他	507
固定資産	31,814	固定負債	8,191
有形固定資産	17,593	社債	350
建物及び構築物	6,425	長期借入金	3,642
機械装置及び運搬具	454	リース債務	502
工具・器具及び備品	725	退職給付に係る負債	1,474
土地	9,130	役員退職慰労引当金	577
リース資産	854	受入保証金	556
建設仮勘定	3	資産除去債務	1,085
無形固定資産	1,079	その他	1
借地権	913	負債合計	20,742
リース資産	10	純資産の部	
その他	155	株主資本	24,612
投資その他の資産	13,141	資本金	8,626
投資有価証券	253	資本剰余金	9,908
長期貸付金	128	利益剰余金	6,680
差入保証金	7,038	自己株式	△602
敷金	4,142	その他の包括利益累計額	△320
繰延税金資産	1,492	その他有価証券評価差額金	116
その他	376	土地再評価差額金	△436
貸倒引当金	△289	少数株主持分	154
資産合計	45,188	純資産合計	24,446
		負債及び純資産合計	45,188

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年9月1日から
平成26年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		73,116
売上原価		27,834
売上総利益		45,282
販売費及び一般管理費		46,336
営業損失		1,054
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	
受取保険金	18	
その他の	66	89
営業外費用		
支払利息	116	
貸倒引当金繰入額	6	
その他の	59	182
経常損失		1,147
特別利益		
固定資産売却益	11	
国庫補助金	42	
受取補償金	127	
訴訟損失引当金戻入益	78	260
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	60	
減損損失	618	
固定資産圧縮損	143	
店舗関係整理損	30	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	57	915
税金等調整前当期純損失		1,803
法人税、住民税及び事業税		270
法人税等調整額		△474
少数株主損益調整前当期純損失		1,599
少数株主利益		8
当期純損失		1,607

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年9月1日から
平成26年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年9月1日残高	8,626	9,908	8,577	△602	26,509
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△289		△289
当 期 純 損 失			△1,607		△1,607
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△1,896	△0	△1,896
平成26年8月31日残高	8,626	9,908	6,680	△602	24,612

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	その他の包括利益 累計額合計		
平成25年9月1日残高	90	△436	△346	146	26,310
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△289
当 期 純 損 失					△1,607
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	26		26	7	33
連結会計年度中の変動額合計	26	-	26	7	△1,863
平成26年8月31日残高	116	△436	△320	154	24,446

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 5 社

米川水産(株)

(株)ディ・エス物流

(株)アサヒビジネスプロデュース

(株)アルス

新潟県佐渡海洋深層水(株)

(2) 非連結子会社の名称等……………該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 …………… 1 社

(2) 持分法を適用した関連会社の名称 …………… (株)エム・アイ・プランニング

(3) 持分法を適用しない非連結子会社 …………… 該当事項はありません。

および関連会社の名称等

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時
価法（評価差額は全部純資産直入法
により処理し、売却原価は移動平均
法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

(イ) 評価基準

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ
の方法）によっております。

(ロ) 評価方法

商 品

冷凍食品……………総平均法

冷凍食品以外の商品……………最終仕入原価法

製品および仕掛品……………総平均法

原材料および貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

物流センターおよび食品工場の資産……………定額法

物流センターおよび食品工場以外の資産………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～60年

工具・器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株主優待引当金……将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、株主優待利用実績に基づいて、当連結会計年度末の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 店舗閉鎖損失引当金……店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理方法は税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

これらの会計基準等の適用により、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度末のその他の包括利益累計額に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	130百万円
機械装置及び運搬具	50百万円
土地	2,043百万円
合計	2,224百万円

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	1,560百万円
1年以内返済予定長期借入金	2百万円
長期借入金	27百万円
合計	1,590百万円

(3) 佐渡水産物地方卸売市場に対する買付保証として定期預金5百万円に質権が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額……………31,313百万円

3. 土地再評価法

旧(株)榮太郎(平成15年3月10日合併)が所有していた土地については、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第941条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △89百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式……………21,198,962株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	165	8.00	平成25年8月31日	平成25年11月28日
平成26年4月14日 取締役会	普通株式	124	6.00	平成26年2月28日	平成26年5月21日
計		289			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌期となるもの

平成26年11月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額…………… 165百万円
- ② 1株当たり配当額…………… 8円
- ③ 基準日…………… 平成26年8月31日
- ④ 効力発生日…………… 平成26年11月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金および敷金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該差入保証金および敷金については、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金および未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの支払金利の変動リスクを回避するため、原則として固定金利により資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年8月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,084	9,084	-
(2) 売掛金	2,487	2,487	-
(3) 投資有価証券	253	253	-
(4) 差入保証金	7,038	6,849	△188
(5) 敷金	4,142	4,041	△100
資産計	23,005	22,716	△289
(1) 買掛金	2,517	2,517	-
(2) 短期借入金	1,905	1,905	-
(3) 未払金	2,895	2,895	-
(4) 社債	1,550	1,548	△1
(5) 長期借入金	5,493	5,483	△9
負債計	14,361	14,349	△11

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金、(5)敷金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債、(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は社債発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額0百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、[(3)投資有価証券]には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,174円43銭
2. 1株当たり当期純損失	77円70銭

(その他の注記)

1. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

繰越欠損金	215百万円
賞与引当金	87百万円
貸倒引当金	71百万円
資産除去債務	67百万円
株主優待引当金	37百万円
未払事業所税	29百万円
店舗閉鎖損失引当金	25百万円
未払事業税	24百万円
その他	31百万円

繰延税金資産小計	590百万円
----------	--------

評価性引当額	△84百万円
--------	--------

繰延税金資産合計	505百万円
----------	--------

繰延税金負債

債権債務の相殺消去に係る貸倒引当金の減額修正	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	505百万円

(固定資産)

繰延税金資産

繰越欠損金	983百万円
退職給付に係る負債	510百万円
資産除去債務	387百万円
減損損失（非償却資産）	354百万円
減価償却超過額	303百万円

役員退職慰労引当金	206百万円
土地再評価差額金	155百万円
貸倒引当金	98百万円
その他	5百万円
繰延税金資産小計	3,005百万円
評価性引当額	△1,332百万円
繰延税金資産合計	1,673百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	△116百万円
その他有価証券評価差額金	△64百万円
繰延税金負債合計	△181百万円
繰延税金資産の純額	1,492百万円

- (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、40百万円減少し、法人税等調整額が40百万円増加しております。

2. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額
- | | |
|------------|-------|
| 取得価額相当額 | 34百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 27百万円 |
| 減損損失累計額相当額 | 3百万円 |
| 期末残高相当額 | 3百万円 |

取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	4百万円
1年超	－百万円
合 計	4百万円
リース資産減損勘定の残高	0百万円

未経過リース料期末残高相当額等は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

支払リース料	18百万円
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円
減価償却費相当額	15百万円
減損損失	－百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	290百万円
1年超	780百万円
合 計	1,071百万円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年10月20日

株式会社 大 庄

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日 高 真理子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大庄の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制についても、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備運用状況と評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年10月23日

株式会社 大庄 監査役会

常勤監査役	佐々木 芳 広	(印)
社外監査役	中 條 高 徳	(印)
社外監査役	長 岡 勝 美	(印)
監査役	丸 山 紘 史	(印)
社外監査役	松 田 繁	(印)

以 上

貸借対照表

(平成26年8月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,866	流動負債	10,815
現金及び預金	8,028	買掛金	2,064
売掛金	1,267	短期借入金	1,200
商品及び製品	293	1年以内返済予定借入金	1,818
原材料及び貯蔵品	155	1年以内償還予定社債	1,200
前払費用	713	リース債務	422
繰延税金資産	458	未払金	2,613
その他の貸倒引当金	126	未払法人税等	126
	△177	未払消費税等	405
		賞与引当金	161
		株主優待引当金	104
		店舗閉鎖損失引当金	71
		資産除去債務	187
		その他	439
固定資産	31,547	固定負債	7,682
有形固定資産	16,352	社債	350
建物	6,123	長期借入金	3,563
機械及び装置	397	リース債務	489
工具・器具及び備品	721	退職給付引当金	1,316
土地	8,229	役員退職慰労引当金	527
リース資産	851	受入保証金	390
建設仮勘定	3	資産除去債務	1,044
その他	26	その他	1
無形固定資産	1,060	負債合計	18,498
借地権	913	純資産の部	
その他	147	株主資本	24,236
投資その他の資産	14,134	資本剰余金	8,626
投資有価証券	253	資本剰余金	9,908
関係会社株式	1,461	資本準備金	9,908
長期貸付金	126	利益剰余金	6,303
差入保証金	6,646	利益準備金	176
敷金	4,122	その他利益剰余金	6,126
繰延税金資産	1,452	別途積立金	7,609
その他の貸倒引当金	354	繰越利益剰余金	△1,483
	△282	自己株式	△601
		評価・換算差額等	△320
		その他有価証券評価差額金	116
		土地再評価差額金	△436
資産合計	42,414	純資産合計	23,916
		負債及び純資産合計	42,414

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年9月1日から
平成26年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		63,622
売上原価		19,714
売上総利益		43,907
販売費及び一般管理費		45,059
営業損失		1,152
営業外収益		
受取利息及び配当金	10	
受取保険金	18	
その他の	57	86
営業外費用		
支払利息	108	
貸倒引当金繰入額	6	
その他の	58	172
経常損失		1,238
特別利益		
固定資産売却益	11	
国庫補助金	42	
受取補償金	127	
訴訟損失引当金戻入益	78	260
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	58	
子会社株式評価損	46	
減損損失	618	
固定資産圧縮損	143	
店舗関係整理損	30	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	57	959
税引前当期純損失		1,937
法人税、住民税及び事業税		207
法人税等調整額		△492
当期純損失		1,652

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年9月1日から
平成26年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成25年9月1日残高	8,626	9,908	9,908
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成26年8月31日残高	8,626	9,908	9,908

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利益準備金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成25年9月1日残高	176	7,609	458	8,245	△600	26,178
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△289	△289		△289
当期純損失			△1,652	△1,652		△1,652
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	△1,941	△1,941	△0	△1,942
平成26年8月31日残高	176	7,609	△1,483	6,303	△601	24,236

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年9月1日残高	90	△436	△346	25,832
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△289
当期純損失				△1,652
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	26		26	26
事業年度中の変動額合計	26	-	26	△1,915
平成26年8月31日残高	116	△436	△320	23,916

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価
法（評価差額は全部純資産直入法に
より処理し、売却原価は移動平均法
により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 評価基準

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 評価方法

商 品

冷 凍 食 品……………総平均法

冷凍食品以外の商品……………最終仕入原価法

製品および仕掛品……………総平均法

原材料および貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

物流センターおよび食品工場の資産……………定額法

物流センターおよび食品工場以外の資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～60年

工具・器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用

年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 株主優待引当金……将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、株主優待利用実績に基づいて、当事業年度末の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 店舗閉鎖損失引当金……店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税および地方消費税の処理方法は税抜方式により処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土地	1,349百万円
計	1,349百万円

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	1,200百万円
計	1,200百万円

- (3) 佐渡水産物地方卸売市場に対する買付保証として定期預金5百万円に質権が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 30,828百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	4百万円
関係会社に対する短期金銭債務	385百万円
関係会社に対する長期金銭債務	76百万円

4. 取締役に対する金銭債権

56百万円

5. 土地再評価法

旧(株)榮太郎（平成15年3月10日合併）が所有していた土地については、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第941条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 89百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引

(イ)売上高	150百万円
(ロ)仕入高	3,934百万円
営業取引以外の取引高	10百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	513,167株		60株		—	513,227株
合計	513,167株		60株		—	513,227株

(変動事由の概要)

自己株式の増加60株は、単元未満株式の買取による増加60株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産	
繰越欠損金	210百万円
資産除去債務	66百万円
貸倒引当金	63百万円
賞与引当金	57百万円
株主優待引当金	37百万円
未払事業所税	29百万円
店舗閉鎖損失引当金	25百万円
未払事業税	22百万円
その他	28百万円
繰延税金資産小計	541百万円
評価性引当額	△83百万円
繰延税金資産合計	458百万円
繰延税金資産の純額	458百万円

(固定資産)

繰延税金資産	
繰越欠損金	931百万円
資産除去債務	372百万円
退職給付引当金	469百万円
減価償却超過額	300百万円
減損損失（非償却資産）	341百万円
役員退職慰労引当金	187百万円
土地再評価差額金	155百万円
関係会社株式評価損	129百万円
貸倒引当金	94百万円
その他	5百万円
繰延税金資産小計	2,987百万円
評価性引当額	△1,360百万円
繰延税金資産合計	1,626百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△109百万円
その他有価証券評価差額金	△64百万円
繰延税金負債合計	△174百万円
繰延税金資産の純額	1,452百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、37百万円減少し、法人税等調整額が37百万円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

取得価額相当額	34百万円
減価償却累計額相当額	27百万円
減損損失累計額相当額	3百万円
期末残高相当額	3百万円

取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	4百万円
1年超	－百万円
合計	4百万円
リース資産減損勘定の残高	0百万円

未経過リース料期末残高相当額等は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

支払リース料	18百万円
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円
減価償却費相当額	15百万円
減損損失	－百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	23百万円
1年超	4百万円
合計	27百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

- (1) 親会社および法人主要株主等
該当取引はありません。
- (2) 子会社および関連会社等
該当取引はありません。
- (3) 兄弟会社等
該当取引はありません。
- (4) 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末高(百万円)
役員および個人主要株主	平辰	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 3.0	店舗の賃借	第一ビル賃借	51	差入保証金	56
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ダイタン商事	東京都千代田区	74	不動産の管理、賃貸	-	事務所の賃借	大森シティビル賃借	14	敷金 未払金	42 53
	(株)エム・アイ・プランニング	東京都葛飾区	10	飲料類の販売	当社所有 直接 20.0	飲料類の購入	商品仕入	692	買掛金	57

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 第一ビルおよび大森シティビルの賃借については、近隣相場を勘案し契約により所定金額を決定しております。
- 2 (株)ダイタン商事は当社代表取締役平辰が議決権の100%を直接所有しております。
- 3 (株)エム・アイ・プランニングは当社代表取締役平辰の近親者が議決権の60%を直接所有しております。
- 4 商品の仕入価格については、市場価格を勘案した一般的取引条件と同様に決定しております。
- 5 上記取引金額には、消費税は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額…………… 1,156円18銭
2. 1株当たり当期純損失…………… 79円88銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年10月20日

株式会社 大 庄

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日 高 真理子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大庄の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

第43期は繰越利益剰余金がマイナスとなりましたが、株主の皆様へ安定配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金	2,000,000,000円
-------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	2,000,000,000円
---------	----------------

2. 期末配当に関する事項

当社は、企業価値の向上並びに株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題に位置付けております。また、利益配分につきましては、事業拡大に向けて内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様に対しては、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としつつ、業績動向や財務健全性の状況も十分に考慮した上での適正な利益還元を行っていきたいと考えております。

当事業年度の業績は、事業報告に記載のとおり厳しい結果となりましたが、期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円	総額165,485,880円
----------------	----------------

なお、これにより、中間配当金（1株につき6円）を含めました当期の年間配当金は1株につき14円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年11月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営体制の一層の強化と充実を図るため、現行定款第26条（代表取締役および役付取締役）に取締役相談役を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（代表取締役および役付取締役） 第26条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役会長1名ならびに取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役それぞれ若干名を定めることができる。</p>	<p>（代表取締役および役付取締役） 第26条 （現行通り）</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役会長1名ならびに取締役社長1名、取締役副社長、取締役相談役、専務取締役および常務取締役それぞれ若干名を定めることができる。</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

現在の取締役、水野 正嗣氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
<p>みずの まさつぐ 水野 正嗣 (昭和27年12月29日生)</p>	<p>昭和51年4月 (株)三井銀行（現(株)三井住友銀行）入行 平成13年7月 同行川崎法人営業部長 平成15年6月 同行日本橋東法人営業部長 平成17年11月 同行出向、当社管理本部副部長 平成18年9月 当社入社、管理本部副部長 平成18年11月 当社取締役管理本部長 平成19年8月 当社取締役管理本部長兼コンプライアンス統括室長 平成19年11月 当社専務取締役管理本部長兼コンプライアンス統括室長 平成19年11月 (株)アルス監査役（現任） 平成20年4月 新潟県佐渡海洋深層水(株)取締役（現任） 平成20年10月 当社常務取締役管理本部長 平成22年9月 当社専務取締役管理本部長 平成23年9月 当社専務取締役管理統括本部長兼管理本部長 平成26年11月 当社専務取締役管理統括本部長兼管理本部長兼事業本部長（現任）</p>	<p>2,400株</p>

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成26年8月31日をもって、取締役西田 達治氏は辞任いたしましたので、在任中の功労に報いるため、当社の内規に基づき相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
にしだ たつじ 西 田 達 治	平成23年11月 当社取締役 平成26年8月 当社取締役辞任

以 上

第43回定時株主総会会場案内図

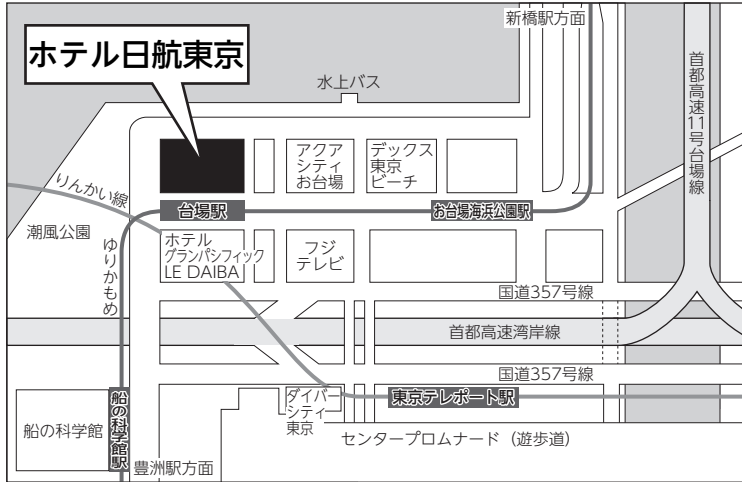
会 場：東京都港区台場一丁目9番1号

ホテル日航東京 1階 ペガサス

交 通：東京臨海新交通ゆりかもめ 台場駅 直結

東京臨海高速鉄道 東京テレポート駅 下車徒歩約10分

<駅周辺図>



<路線図>

